

注3

大学番号：私219

[平成23 年度設置]

計画の区分：大学院研究科専攻の設置

注1

届出

東洋大学大学院 国際地域学研究科
国際観光学専攻博士後期課程

注2

【届出】設置に係る設置計画履行状況報告書

学校法人 東洋大学
平成23年5月1日現在

作成担当者

担当部局（課）名 国際地域オフィス

職名・氏名 課長補佐 ^{タカハシ}高橋 みどり

電話番号 03-5844-2103

（夜間） 03-5844-7400

FAX 03-3945-2432

e-mail takahashi_m@toyo.jp

（注）1 「計画の区分」は届出時の基本計画書の「計画の区分」と同様に記載してください。

2 大学院の場合は、表題を「〇〇大学大学院・・・」と記入してください。

届出時から対象学部等の名称変更があった場合には、表題には届出時の旧名称を記載し、その下欄に（ ）書きにて、現在の名称を記載してください。

例） 〇〇大学 △△学部
（□□学部）

表題は「計画の区分」に従い、記入してください。

例）

- ・学部の設置の場合：「〇〇大学 △△学部」
- ・学部の学科の設置の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科」
- ・短期大学の学科の設置の場合：「〇〇短期大学 △△学科」
- ・大学院の研究科の設置の場合：「〇〇大学大学院 〇〇研究科」
- ・通信教育課程の開設の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科（通信教育課程）」

「留意事項実施状況報告書」の場合は、表題を修正してください。

3 大学番号の欄については、平成23年3月11日付事務連絡「大学等の設置に係る設置計画履行状況報告書等の提出について（依頼）」の別紙に記載のある大学番号を記載してください。

【 目 次 】

1. 調査対象大学等の概要	1～4
2. 授業科目の概要	5・6
3. 施設・設備の整備状況、経費	7・8
4. 既設大学等の状況	9～11
5. 教員組織の概要	12～14
6. 留意事項に対する履行状況等	15
7. その他全般的事項	16～19

1 調査対象大学等の概要等

(1) 設置者

学 校 法 人 東 洋 大 学

(2) 大学名

東 洋 大 学 大 学 院

(3) 大学の位置

〒112-8606

東京都文京区白山五丁目28番20号

- (注) ・対象学部等の位置が大学本部の位置と異なる場合、本部の位置を()書きで記入してください。
・対象学部等が複数のキャンパスに所在する場合には、複数のキャンパスの所在地をそれぞれ記載してください。

(4) 管理運営組織

職 名	届 出 時	変 更 状 況	備 考
理 事 長	(ナガシマ タダヨシ) 長 島 忠 美 (平成21年4月)		
学 長	(タケムラ マキオ) 竹 村 牧 男 (平成21年9月)		
研究科委員長	(キタワキ ヒデトシ) 北 脇 秀 敏 (平成22年4月)		

- (注) ・「変更状況」は、変更があった場合に記入し、併せて「備考」に変更の理由と変更年月日、報告年度を()書きで記入してください。

(例) 平成20年度に報告済の内容 → (20)

平成23年度に報告する内容 → (23)

- ・昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更があれば、「変更状況」に赤字にて記載(昨年度までに報告された記載があれば、そこに赤字で見え消し修正)するとともに、上記と同様に、「備考」に変更理由等を記入してください。
・大学院の場合には、「職名」を「研究科長」等と修正して記入してください。

(5) 調査対象研究科等の名称、定員、入学者の状況等

- (注) ・ 当該調査対象の学部・学科または研究科の専攻等、定員を定めている組織ごとに記入してください。
 ・ 様式は、平成21年度開設の博士後期課程の場合（平成23年度までの3年間）ですが、開設年度・修業年限に合わせて作成してください。（修業年限が2年以下の場合には欄を削除し、4年以上の場合には、欄を設けてください。）

(5) - ① 調査対象研究科等の名称、定員

調査対象研究科等の名称（学位）	設置時の計画			備考
	修業年限	入学定員	収容定員	
国際地域学研究科 国際観光学専攻 (博士後期課程)	3年	3人	9人	基礎となる学部等 国際地域学部国際観光学科

- (注) ・ 「備考」に基礎となる学部等の名称を記入してください。
 ・ 定員を変更した場合は、「備考」に変更前の人数、変更年月及び報告年度を（ ）書きで記入してください。

(5) - ② 調査対象研究科等の入学者の状況

報告年度 区分	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平均入学定員 超過率	備考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期		
A 入学定員	3人 (-) [-]						1.00倍	
志願者数	8 (5) [3]	- (-) [-]						
受験者数	8 (5) [3]	- (-) [-]						
合格者数	3 (2) [1]	- (-) [-]						
B 入学者数	3 (2) [1]	- (-) [-]						
入学定員超過率 B/A	1.00							

- (注) ・ （ ）内には、社会人の状況について内数で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。
 ・ 「社会人」については、届出書において貴学が定める社会人の定義に従って記入してください。
 ・ []内には、留学生の状況について内数で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。
 ・ 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格（いわゆる「留学ビザ」）により、我が国の大学（大学院を含む。）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
 ・ 短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。
 ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期（春季入学以外の学期区分を設けている場合）に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は、その他の学期欄は「-」を記入してください。また、その他の学期に入学定員を設けている場合は、備考欄にその人数を記入してください。
 ・ 「入学定員超過率」については、各年度の春季入学とその他を合計した入学定員、入学者数で算出してください。なお、計算の際は小数点以下第3位を切り捨て、小数点第2位まで記入してください。
 ・ 「平均入学定員超過率」には、開設年度から提出年度までの入学定員超過率の平均を記入してください。なお、計算の際は「入学定員超過率」と同様にしてください。
 ・ 「平成23年度」には、平成23年5月1日現在の状況を記入してください。
 ・ 「平成20～22年度」には、確定した数値を記入してください。

(5) -③ 調査対象研究科等の在学者の状況

学 年	平成23年度		平成24年度		平成25年度		備 考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	
1年次	[1] 3	[-] -					
2年次							
3年次							
計	[1] 3						

- (注) ・ []内には、留学生の状況について内数で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。
- ・ 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格（いわゆる「留学ビザ」）により、我が国の大学（大学院を含む。）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
 - ・ 短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。
 - ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期（春季入学以外の学期区分を設けている場合）に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は、その他の学期欄は「-」を記入してください。また、その他の学期に入学定員を設けている場合は、備考欄にその人数を記入してください。
 - ・ 「計」については、各年度の春季入学とその他の学期を合計した在学者数、留学整数を記入してください。
 - ・ 「平成23年度」には、平成23年5月1日現在の状況を記入してください。
 - ・ 「平成20～22年度」には、確定した数値を記入してください。

(5) -④ 調査対象学部等の退学者等の状況

区 分 対象年度	退学者数（a）	在学者数（b）	入学者に対する 退学者数の割合 （a/b）
平成23年度 （平成23年4月1日～ 平成24年3月31日）	計 []	（累積）計 [1]	0.0%
	うち平成23年度入学者 0人	うち平成23年度 3人	
	（主な退学理由）		
平成24年度 （平成24年4月1日～ 平成25年3月31日）	計 []	（累積）計 []	%
	うち平成23年度入学者 人	うち平成23年度 人	
	うち平成24年度入学者 人	うち平成24年度 人	
	（主な退学理由）		
平成25年度 （平成25年4月1日～ 平成26年3月31日）	計 [0] 0	（累積）計 [0] 0	0%
	うち平成23年度入学者 人	うち平成23年度 人	
	うち平成24年度入学者 人	うち平成24年度 人	
	うち平成25年度入学者 人	うち平成25年度 人	
	（主な退学理由）		

(注)・各年度の退学者数・在学者数については、該当年度間(例えば、平成22年度であれば、平成22年4月1日から平成23年3月末まで)の状況を記載してください。また、数字については確定した数値を記入してください。

- ・ []内には、留学生の状況について内数で記入してください。
- ・ 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格(いわゆる「留学ビザ」)により、我が国の大学(大学院を含む。)、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
- ・ 「入学者数に対する退学者数の割合」は、【当該対象年度における退学者数】を、【当該対象年度の入学者数+当該対象年度の前年度までの確定した在学者数】で除した割合(%)を記入してください。その際、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位までを記入してください。なお、参考までに例示を添付しますので、そちらをご参照ください。
- ・ 「主な退学理由」は、下の項目を参考に、その人数も含めて記入してください。
 - ・就学意欲の低下 ・学力不足 ・他の教育機関への入学・転学 ・海外留学
 - ・就職 ・学生個人の心身に関する事情 ・家庭の事情 ・除籍 ・その他

2 授業科目の概要

<国際地域学研究科 国際観光学専攻 博士後期課程>

(1) 授業科目表

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					備考
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手	
授業科目	国際地域学特殊研究Ⅰ	1前	2			9					
	国際地域学特殊研究Ⅱ	1後	2			9					
	国際地域学特殊研究Ⅲ	2前	2			9					
	国際地域学特殊研究Ⅳ	2後	2			9					
	国際地域学特殊研究Ⅴ	3前	2			9					
	国際地域学特殊研究Ⅵ	3後	2			9					
研究指導	国際観光学研究指導	1～3前・後	—			6					

- (注) ・ 届出書の様式第2号(その2の1)に準じて作成してください。
- ・ 届出時の授業科目全て(兼任、兼任教員が担当する科目を含む。)を黒字で記載してください。その上で、前年度報告時(平成22年度に届出された大学等は届出時)より変更されているものは赤字見え消し修正し、「備考」に赤字で理由・変更年月等を記入してください。
- なお、昨年度の報告書において赤字で見え消した部分については、見え消しのまま黒字にしてください。
- ・ 「配当年次」について、届出時に開講時期を記載する必要がなかった学部等(平成19年度届出以前)についても、届出時の状況を黒字で記載してください。また、前年度報告時より修正があれば、赤字で見え消し修正をしてください。
- ・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目についても、「(1) 授業科目表」にはその状況を反映させてください。(ただし、「(3) 未開講科目」欄には記載する必要はありません)。

(2) 授業科目数

届出時の計画				変更状況				備考
必修	選択	自由	計	必修	選択	自由	計	
科目 6	科目 1	科目 0	科目 7	科目 6	科目 1	科目 0	科目 7	
				[0]	[0]	[0]	[0]	

- (注) ・ 未開講である場合や、配当年次に関わらず、教育課程上の授業科目数を記入する(資格に関する課程など、別課程としている授業科目については算入する必要はありません。)とともに、[] 内に、届出時の計画からの増減を記入してください。(記入例：1科目減の場合：△1)

(3) 未開講科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	未開講の理由，代替措置の有無
1	なし					

- (注) ・ 届出時の計画にあった授業科目が配当年次に達しているにも関わらず，何らかの理由で未開講となっている授業科目について記入してください。なお，理由については可能な限り具体的に記入してください。
 ・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目については，記入しないでください。（ただし，未開講科目があった場合は，（１）「授業科目表」にその状況を反映させてください。）

(4) 廃止科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	廃止の理由，代替措置の有無
1	なし					

- (注) ・ 届出時の計画にあった授業科目を何らかの理由で廃止（教育課程から削除）した授業科目について記入してください。なお，理由については可能な限り具体的に記入してください。

(5) 授業科目を未開講又は廃止としたことに係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

なし

- (注) ・ 授業科目を未開講又は廃止としたことによる学生の履修への影響に関する「大学の所見」及び「学生への周知方法」を記入してください。

(6) 「届出時の計画の授業科目数の計」に対する「未開講科目と廃止科目の計」の割合

$$\frac{\text{未開講科目と廃止科目の計}}{\text{届出時の計画の授業科目数の計}} = \boxed{0.0}$$

- (注) ・ 小数点以下第３位を切り捨て，小数点第２位までを記入してください。

3 施設・設備の整備状況、経費

区 分		内 容				備 考					
(1)校地等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	大学全体					
	校 舎 敷 地	293,613.51㎡	0㎡	0㎡	293,613.51㎡	校舎敷地と別地 (電車12分、0.5km 徒歩5分)					
	運動場用地	496,383.73㎡	0㎡	0㎡	496,383.73㎡						
	小 計	789,997.24㎡	0㎡	0㎡	789,997.24㎡						
	そ の 他	0㎡	0㎡	0㎡	0㎡						
	合 計	789,997.24㎡	0㎡	0㎡	789,997.24㎡						
(2)校舎	舎	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	大学全体					
		223,845.54㎡ 222,331.01㎡ (223,845.54㎡) (222,331.01㎡)	0㎡ (0㎡)	0㎡ (0㎡)	223,845.54㎡ 222,331.01㎡ (223,845.54㎡) (222,331.01㎡)	総合スポーツセンター 新設 (23)					
(3)教室等	講 義 室	演 習 室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設	大学全体を白山校舎の み(学部と共有)に見 直したため (23)					
	34室 283室	16室 44室	6室 524室	6室 29室 (補助職員 0人)	3室 5室 (補助職員 0人)						
(4)専任教員研究室		新設学部等の名称			室 数						
		国際地域学研究科国際観光学専攻(博士後期課程)			9 室						
(5)図書・設備	新設学部等 の名称	図 書	学術雑誌		視聴覚資料	機械・器具	標 本	抽出分類変更により、 冊数変更 (23)			
		〔うち外国書〕	〔うち外国書〕	電子ジャーナル							
		冊	種	〔うち外国書〕					点	点	点
		国際地域学研究科 国際観光学専攻 (博士後期課程)	34,087 [8,231] 58,217 [31,356] (33,445 [7,503]) (54,304 [30,540])	627 [291] 1,064 [530] (627 [291]) (1,064 [530])					35,999 [32,093] 31,990 [31,300] (35,999 [32,093]) (31,990 [31,300])	31,799 34,187 (31,799) (32,306)	該当なし (該当なし)
(6)図書館	面 積		閱 覧 座 席 数		収 納 可 能 冊 数		届出時の誤記入訂正 (23)				
	19,288.17㎡ 19,288.12㎡		2,601		1,807,475						
(7)体育館	面 積		体育館以外のスポーツ施設の概要				総合スポーツセンター 新設 (23)				
	22,465.61㎡ 12,731.31㎡		グラウンド、陸上競技場、野球場		ラグビー場、テニスコート等						
(8)経費の見積り及び維持方法の概要	経費の見積り	国際地域学研究科国際観光学専攻(博士後期課程)	区 分	開設年度	完成年度	区 分	開設前年度	開設年度	完成年度	計画修正に伴う変更 (23)	
			教員1人当り研究費等	517千円	517千円	図書購入費	883千円	956千円 899千円	934千円		
			共同研究費等	55,000千円	55,000千円	設備購入費	160千円	129千円 161千円	165千円		
	学生1人当り納付金	国際地域学研究科国際観光学専攻(博士後期課程)	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次			
			790千円	520千円	520千円	— 千円	— 千円	— 千円			
			学生納付金以外の維持方法の概要		手数料収入、資産運用収入等ならびに国庫からの補助金収入によって維持を図る。						

(注)・届出時の計画を、届出書の様式第2号(その1の1)に準じて作成してください。(複数のキャンパスに分かれている場合、複数の様式に分ける必要はありません。なお、「(1)校地等」及び「(2)校舎」は大学全体の数字を、その他の項目はAC対象学部等の数値を記入してください。)

- ・ 運動場用地が校舎敷地と別地にある場合は、その旨（所要時間・距離等）を「備考」に記入してください。
- ・ 「(5)図書・設備」については、上段に完成年度の予定数値を、下段には平成23年5月1日現在の数値を記入してください。
- ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更のあったものについては、変更部分を赤字で見え消し修正するとともに、その理由及び報告年度「(23)」を「備考」に赤字で記入してください。
なお、昨年度の報告において赤字で見え消しした部分については、黒字で記入してください。
- ・ 校舎等建物の計画の変更（校舎又は体育館の総面積の減少、建築計画の遅延）がある場合には、「建築等設置計画変更書」を併せて提出してください。

4 既設大学等の状況

大 学 の 名 称	東洋大学								備 考
既設学部等の名称	修業 年限	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	学位又 は称号	定 員 超過率	開 設 年 度	所 在 地	
	年	人	年次 人	人		倍			
文学部 第1部						1.21		東京都文京区	
哲学科	4	50	—	200	学士 (文学)	1.23	昭和24 年度	白山五丁目28番20号	
インド哲学科	4	50	—	200	学士 (文学)	1.23	昭和24 年度		
中国哲学文学科	4	40	—	160	学士 (文学)	1.25	昭和24 年度		
日本文学文化学科	4	190	—	760	学士 (文学)	1.23	平成12 年度		
英米文学科	4	120	—	480	学士 (文学)	1.22	昭和24 年度		
英語コミュニケーション学科	4	100	—	400	学士 (文学)	1.24	平成12 年度		
史学科	4	110	—	440	学士 (文学)	1.23	昭和24 年度		
教育学科						1.12	昭和39 年度		
人間発達専攻	4	60	—	240	学士 (教育学)	1.24	平成20 年度		平成20年4月から入学定員を 次のとおり変更 60→110 し、 学科内を専攻により区分し、 学位を学士(文学)から学士 (教育学)に変更
初等教育専攻	4	50	—	200	学士 (教育学)	0.99	平成20 年度		
経済学部 第1部						1.24			
経済学科	4	230	—	920	学士 (経済学)	1.24	昭和25 年度		
国際経済学科	4	175	—	700	学士 (経済学)	1.25	平成12 年度		
総合政策学科	4	170	—	680	学士 (経済学)	1.23	平成12 年度		H20年4月、社会経済システ ム学科から総合政策学科へ 名称変更
経営学部 第1部						1.23			
経営学科	4	310	—	1240	学士 (経営学)	1.24	昭和41 年度		
マーケティング学科	4	150	—	600	学士 (経営学)	1.21	昭和41 年度		
会計ファイナンス学科	4	210	—	840	学士 (経営学)	1.25	平成18 年度		
法学部 第1部						1.22			
法律学科	4	250	—	1000	学士 (法学)	1.23	昭和31 年度		
企業法学科	4	250	—	1000	学士 (法学)	1.21	昭和40 年度		
社会学部 第1部						1.24			
社会学科	4	110	—	440	学士 (社会学)	1.23	昭和34 年度		
社会文化システム学科	4	110	—	440	学士 (社会学)	1.24	平成12 年度		
メディアコミュニケーション学科	4	110	—	440	学士 (社会学)	1.24	平成12 年度		
社会心理学科	4	110	—	440	学士 (社会学)	1.24	平成12 年度		
社会福祉学科	4	110	—	440	学士 (社会学)	1.23	平成4 年度		

理工学部						1.23		埼玉県川越市大字 鯨井字中野台2100番地	H21年4月、工学部から理工学部へ名称変更
機械工学科	4	150	—	580	学士 (理工学)	1.18	昭和36年度		H21年4月から入学定員を次のとおり変更 130→150し、学位を学士(工学)から学士(理工学)に変更
生体医工学科	4	100	—	300	学士 (理工学)	1.23	平成21年度		H21年4月開設
電気電子情報工学科	4	110	—	440	学士 (理工学)	1.25	昭和36年度		H21年4月、電子情報工学科から電気電子情報工学科へ名称変更し、学位を学士(工学)から学士(理工学)へ変更
応用化学科	4	120	—	490	学士 (理工学)	1.28	昭和36年度		H21年4月から入学定員を次のとおり変更 130→120し、学位を学士(工学)から学士(理工学)に変更
都市環境デザイン学科	4	80	—	350	学士 (工学)	1.25	昭和37年度		H21年4月、環境建設学科から都市環境デザイン学科へ名称変更し、入学定員を次のとおり変更 110→80
建築学科	4	140	—	550	学士 (工学)	1.22	昭和37年度		H21年4月から入学定員を次のとおり変更 130→140
工学部									
情報工学科	4	—	—	—	学士 (工学)	—	昭和51年度		平成21年度から学生募集停止
コンピュータショナル工学科	4	—	—	—	学士 (工学)	—	平成13年度		平成21年度から学生募集停止
機能ロボティクス学科	4	—	—	—	学士 (工学)	—	平成17年度		平成21年度から学生募集停止
国際地域学部						1.20		東京都文京区 白山二丁目36番5号	
国際地域学科						1.19	平成9年度		
国際地域専攻	4	180	—	360	学士 (国際地域学)	1.13	平成22年度		平成22年4月から入学定員を次のとおり変更 180→290し、学科内を専攻により区分
地域総合専攻	4	110	—	220	学士 (国際地域学)	0.98	平成22年度		
国際観光学科	4	200	—	800	学士 (国際地域学)	1.23	平成13年度		
生命科学部						1.24		群馬県邑楽郡板倉町 泉野一丁目1番1号	
生命科学科	4	100	—	400	学士 (生命科学)	1.24	平成9年度		
応用生物科学科	4	100	—	300	学士 (生命科学)	1.21	平成21年度		平成21年4月開設
食環境科学科	4	100	—	300	学士 (生命科学)	1.22	平成21年度		平成21年4月開設
ライフデザイン学部						1.16		埼玉県朝霞市 大字岡字堂之下48-1	
生活支援学科						1.13	平成17年度		平成21年4月から入学定員を次のとおり変更 150→200し、学科内を専攻により区分
生活支援学専攻	4	100	—	300	学士 (生活支援学)	1.23	平成21年度		
子ども支援学専攻	4	100	—	300	学士 (生活支援学)	0.99	平成21年度		
健康スポーツ学科	4	150	—	600	学士 (健康スポーツ学)	1.19	平成17年度		
人間環境デザイン学科	4	150	—	600	学士 (人間環境デザイン学)	1.17	平成18年度		
総合情報学部						1.29		埼玉県川越市大字 鯨井字中野台2100番地	
総合情報学科	4	260	—	780	学士 (情報学)	1.29	平成21年度		平成21年4月開設
文学部 第2部						1.04		東京都文京区	
インド哲学科	4	30	—	140	学士 (文学)	1.03	昭和31年度	白山五丁目28番20号	平成22年4月から入学定員を次のとおり変更 40→30
日本文学文化学科	4	80	—	360	学士 (文学)	1.06	昭和27年度		平成22年4月から入学定員を次のとおり変更 100→80
教育学科	4	40	—	180	学士 (教育学)	1.03	昭和39年度		平成20年4月から学位を学士(文学)から学士(教育学)に変更 平成22年4月から入学定員を次のとおり変更 50→40

経済学部 第2部						1.10			
経済学科	4	150	—	620	学士 (経済学)	1.10	昭和32 年度		平成22年4月から入学定員を 次のとおり変更 160→150
経営学部 第2部						1.06			
経営学科	4	110	—	460	学士 (経営学)	1.06	昭和41 年度		平成22年4月から入学定員を 次のとおり変更 120→110
法学部 第2部						1.02			
法律学科	4	120	—	520	学士 (法学)	1.02	昭和31 年度		平成22年4月から入学定員を 次のとおり変更 140→120
社会学部 第2部						0.99			
社会学科	4	130	—	520	学士 (社会学)	1.02	昭和34 年度		
社会福祉学科	4	45	3年次 10	260	学士 (社会学)	0.95	平成13 年度		平成22年4月から入学定員を 次のとおり変更 75→45
通信教育部 文学部									
日本文学文化学科	4	1000	—	4000	学士 (文学)	0.17	昭和39 年度		
法学部									
法律学科	4	1000	—	4000	学士 (法学)	0.07	昭和41 年度		

(注) ・ 本調査の対象となっている大学等の設置者(学校法人等)が、既に設置している全ての大学の学部、学部の学科、短期大学の学科及び高等専門学校学科について、大学、短期大学又は高等専門学校ごとに、平成23年5月1日現在の状況を記入してください。

(専攻科に係るものについては、記入する必要はありません。)

- ・ 届出書の様式第2号(その1の1)に準じて作成してください。
- ・ 「定員超過率」には、標準修業年限に相当する期間における入学定員に対する入学者の割合の平均の小数点第2位まで(小数点第3位を切り捨て)を、学科(短期大学において専攻課程を設置している場合には、専攻課程)単位で記入してください。なお、学生募集停止を行った学科(短期大学において専攻課程を設置している場合には、専攻課程)の記載は不要です。
- ・ 学生募集を停止している学部等がある場合、入学定員と収容定員は「—」とし、「備考」に「平成〇年より学生募集停止」と記入してください。

5 教員組織の状況

<国際地域学研究科 国際観光学専攻 博士後期課程>

(1) 担当教員表

届 出 時 の 計 画					変 更 状 況					備 考
専任・ 兼任・ 兼任 の別	職名	氏 名 (年 齢)	就任予定年月	担当授業科目名	専任・ 兼任・ 兼任 の別	職名	氏 名 (年 齢)	就任予定年月	担当授業科目名	
専	教授	イイジマ ヨシヒコ 飯嶋 好彦 (54)	平成23年4月	国際観光学特殊研究Ⅰ 国際観光学特殊研究Ⅱ 国際観光学特殊研究Ⅲ 国際観光学特殊研究Ⅳ 国際観光学特殊研究Ⅴ 国際観光学特殊研究Ⅵ 国際観光学研究指導						変更なし
専任	教授	ウスキ ミツオ 薄木 三生 (62)	平成23年4月	国際観光学特殊研究Ⅰ 国際観光学特殊研究Ⅱ 国際観光学特殊研究Ⅲ 国際観光学特殊研究Ⅳ 国際観光学特殊研究Ⅴ 国際観光学特殊研究Ⅵ						変更なし
専	教授	ショウジ カツヒコ 東海林 克彦 (52)	平成23年4月	国際観光学特殊研究Ⅰ 国際観光学特殊研究Ⅱ 国際観光学特殊研究Ⅲ 国際観光学特殊研究Ⅳ 国際観光学特殊研究Ⅴ 国際観光学特殊研究Ⅵ 国際観光学研究指導						変更なし
専	教授	フジイ トシノブ 藤井 敏信 (64)	平成23年4月	国際観光学特殊研究Ⅰ 国際観光学特殊研究Ⅱ 国際観光学特殊研究Ⅲ 国際観光学特殊研究Ⅳ 国際観光学特殊研究Ⅴ 国際観光学特殊研究Ⅵ 国際観光学研究指導						変更なし
専	教授	フルヤ ヒデキ 古屋 秀樹 (42)	平成23年4月	国際観光学特殊研究Ⅰ 国際観光学特殊研究Ⅱ 国際観光学特殊研究Ⅲ 国際観光学特殊研究Ⅳ 国際観光学特殊研究Ⅴ 国際観光学特殊研究Ⅵ 国際観光学研究指導						変更なし
専	教授	ホリ マサミチ 堀 雅通 (57)	平成23年4月	国際観光学特殊研究Ⅰ 国際観光学特殊研究Ⅱ 国際観光学特殊研究Ⅲ 国際観光学特殊研究Ⅳ 国際観光学特殊研究Ⅴ 国際観光学特殊研究Ⅵ 国際観光学研究指導						変更なし

専	教授	マツゾノ シュンシ 松園 俊志 (65)	平成23年4月	国際観光学特殊研究Ⅰ 国際観光学特殊研究Ⅱ 国際観光学特殊研究Ⅲ 国際観光学特殊研究Ⅳ 国際観光学特殊研究Ⅴ 国際観光学特殊研究Ⅵ						変更なし
専	教授	リャン ツウンシャン 梁 春香 (58)	平成23年4月	国際観光学特殊研究Ⅰ 国際観光学特殊研究Ⅱ 国際観光学特殊研究Ⅲ 国際観光学特殊研究Ⅳ 国際観光学特殊研究Ⅴ 国際観光学特殊研究Ⅵ						変更なし
専	教授	ワダ ナオヒサ 和田 尚久 (57)	平成23年4月	国際観光学特殊研究Ⅰ 国際観光学特殊研究Ⅱ 国際観光学特殊研究Ⅲ 国際観光学特殊研究Ⅳ 国際観光学特殊研究Ⅴ 国際観光学特殊研究Ⅵ 国際観光学研究指導						変更なし

(注)・届出書の様式第3号(その2の1)に準じて作成してください。

なお、当該設置に係る研究科等に所属しない教員であって、全学共通、学部共通などの授業科目を担当する教員組織に所属している場合は、〈〇〇研究科 〇〇専攻(〇〇課程)〉の箇所を「共通」とし、表を分けて作成してください。

- ・後任が決まっていない場合には、「後任未定」と記入してください。
- ・辞任者は「備考」に退職年月、氏名、理由を記入してください。
- ・年齢は、「届出時の計画」には開設時現在の満年齢(科目就任時の満年齢ではありません)を、「変更状況」には平成23年5月1日現在の満年齢を記入してください。
- ・教員を学年進行中に変更した又は変更する予定の場合(「新規採用」、「担当授業科目の変更」又は「昇格」をいう。)は、変更後の状況を記入するとともに、その理由、後任者が決まっていない場合は、「変更状況」の「氏名」に「後任未定」と記入し、及び今後の採用計画を「備考」に記入してください。

(2) 専任教員数

届出時の計画						変更状況						備考
教授	准教授	講師	助教	計	助手	教授	准教授	講師	助教	計	助手	
9	0	0	0	9	0	9	0	0	0	9	0	
(9)	(0)	(0)	(0)	(9)	(0)	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	

(3) 専任教員辞任等の理由

番 号	職 位	専任教員氏名	辞任（就任辞退を含む）等の理由
1		該当なし	

（注）・届出時の計画からの専任教員の辞任等の理由について、可能な限り具体的に記入してください。

(4) 専任教員交代に係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

なし

（注）・上記（3）の教員の辞任等による学生の履修等への影響に関する「大学の所見」及び「学生への周知方法」を記入してください。

6 留意事項に対する履行状況等

区 分	留 意 事 項	履 行 状 況	未履行事項について の実施計画
設置計画履行状況 調 査 時	該当なし		

- (注) ・ 「設置計画履行状況調査時」には、当該設置計画履行状況調査の結果、付された留意事項に対する履行状況等について、毎年度、具体的に記入するとともに、その履行状況等を裏付ける資料を添付してください。
- ・ 定員管理に係る留意事項への履行状況については、指摘を受けた学科等についてのみ記入してください。
 - ・ 該当がない場合には、「該当なし」と記入してください。

7 その他全般的事項

国際地域学研究科 国際観光学専攻（博士後期課程）

（１）設置計画変更事項等

届出時の計画	変更内容・状況、今後の見通しなど
特になし	

- （注）・ １～６の項目により記入した事項以外で、届出時の計画より変更のあったもの（未実施を含む。）及び法令適合性に関して生じた留意すべき事項について記入してください。
- ・ 設置届出書の「設置の趣旨等を記載した書類」の項目に沿って作成し、それ以外の事柄については適宜項目を設けてください。（記入例参照）

（２）教員の資質の維持向上の方策（FD活動含む）

① 実施体制	
a 委員会の設置状況	
平成19年4月にFD委員会が設置され、各学部及び大学院研究科から1名のFD委員を選出し、研修部会、大学院部会、授業改善対策部会、教員表彰部会及び編集委員会を置き、様々なFD活動を行った。	
平成20年10月には、FD委員会を発展させ、東洋大学FD推進センターを設置し、FD推進委員を各学部及び大学院研究科から1名選出、部会としては、研修部会、大学院部会、授業改善対策部会、編集部会を置いた。国際地域学研究科国際観光学専攻（博士後期課程）においても、平成23年4月の設置と同時に全学FD推進委員会のもとでFD活動を進めるとし、国際地域学研究科から国際観光学専攻（博士後期課程）を含む国際地域学研究科全体のFD活動を担当するFD推進委員会の委員を選出した。	
b 委員会の開催状況（教員の参加状況含む）	
平成22年度以降の活動状況は以下のとおりである。	
なお、FD推進委員会委員は、各学部・大学院研究科から選出しているため、全員専任教員となっている。推進委員は、委員会審議及び報告内容を各研究科委員会において報告し、必要に応じ審議依頼している。	
1) FD推進委員会（H22） 3/12、4/21、7/24、10/23、1/22、3/23（3/19を※メール会議に変更）	
また、部会の内、大学院に関わる大学院部会について記す。	
2) 大学院部会（H22） 2/4、7/9、1/27	
c 委員会の審議事項等	
1) FD推進委員会 ※メール会議	
(H22) 3/12	第1期FD委員会からの引継事項への対応について、平成22年度大学新任教員事前研修（ウェルカムガイダンス）について、TAガイドラインの作成について
(H22) 4/21	平成22年度FD推進センターの活動方針と活動計画について、各学部・研究科・法科大学院のFD活動状況の報告について、FD推進委員会の運営について
(H22) 7/24	一般教員向けFD研修会の開催について、平成22年度学部FD活動状況報告会の開催について
(H22) 10/23	学生による授業アンケートの全学的取扱いについて、東洋大学教育補助員採用内規の修正について
(H23) 1/22	学生による授業アンケートの全学的取扱いについて
(H23) ※3/23	第Ⅱ期FD推進センターFD推進委員会活動報告と課題の抽出、学生による授業アンケートの全学的取扱いについて
2) 大学院部会 ※メール会議	
(H22) 2/4	大学院FD活動状況報告会について、平成22年度活動スケジュールについて
(H22) ※7/9	大学院でのFD活動において推進することが望まれる事項の抽出、同活動における問題点の抽出、抽出項目に対する具体的な措置や対応について課題の整理
(H23) ※1/27	平成22年度FD活動状況報告会の作成について
② 実施状況	
a 実施内容	
b 実施方法	
(H22) 3/30	平成22年度新任教員FD研修会 ・対象者：平成22年4月新任の専任教員、参加人数：66名 ・プログラム：東洋大学におけるFDの取組、実践事例、グループディスカッション
(H22) 9/25	平成22年度ティーチング・アシスタントFD研修会 ・対象者：平成22年度秋学期採用のTA、参加人数：約130名

・プログラム：講演、グループワーク（欠席者は録画映像を視聴し、アンケートに回答）

（H22）10/23 平成22年度一般教員FD研修会

・対象者：教職員（非常勤講師・嘱託を含む） 参加人数：約50名

・プログラム：講演、質疑応答

（H22）11/13 第3回授業改善事例シンポジウム（学部）

・対象者：教職員（非常勤講師・嘱託を含む） 参加人数：約40名

・プログラム：事例発表、討論会

（H22）12/18 平成22年度学部FD活動状況報告会

・対象者：教職員（非常勤講師・嘱託を含む） 参加人数：約60名

・プログラム：報告会

（H23）4/16 平成23年ティーチング・アシスタントFD研修会

・対象者：平成23年度春学期採用のTA、 参加人数：約100名

・プログラム：講演、グループワーク

c 開催状況（教員の参加状況含む）

国際観光学専攻（博士後期課程）は、平成23年4月に設置されたばかりであることから、現時点においてはかかるFD推進委員会の開催実績はない。FD推進委員会への教員の参加状況であるが、専任教員全員が参加しており、国際地域学研究科から1名の専任教員を研究科全体を代表する委員として選出している。また、委員は、国際地域学研究科のFD活動担当委員にも任命されていることから、国際地域学研究科委員会との連絡調整を密に実施しながら、国際地域学研究科の昨年度までのFD活動実績を踏まえてFD活動を進めることとしている。

d 実施結果を踏まえた授業改善への取組状況

前記のとおり、平成22年度の大学のFD活動は、新任教員FD研修会、ティーチング・アシスタントFD研修会、一般教員FD研修会、学部FD活動状況報告会、第3回授業改善事例シンポジウム（学部）など、学部のFD活動を中心に行われた。

大学院としては、平成22年度大学院FD活動状況報告書を作成し、それぞれの研究科の活動を取りまとめた。国際観光学専攻（修士）としては、授業方法の検討を専攻会議で協議を重ね各教員の授業改善に役立てている。

- 1) 新入生ガイダンスにおいて、個人面談を行い、指導状況、指導の要望、論文の進捗状況等、その他幅広く意見を聞いた。
- 2) 大学院生の自主的研究会は、教員が助言し院生からのフィードバックを指導に生かした。・・・月1回程度
- 3) 大学院生研究発表会を実施。教員および大学院生の参加する相互研鑽の場である。

（H22）5/22 大学院生参加26人、教員10人 7/24 大学院生参加25人、教員10人

11/27 大学院生参加29人、教員10人 11/29 大学院生参加26人、教員10人

（注）・「①a 委員会の設置状況」には、関係規程等を転載又は添付すること。

「②実施状況」には、実施されている取組を全て記載すること。（記入例参照）

（3）自己点検・評価等に関する事項

① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見

平成23年4月に設置されたばかりであることから、現時点においては当国際観光学専攻（博士後期課程）にかかる設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見はできないが、今後の予定としては、当該研究科内に設置された「国際地域学研究科自己点検・評価委員会」が中心となって、設置理念及び教育・研究の方向性に照らした自己点検・評価活動を行うこととしている。なお、当該委員会は、研究科委員長を長として、国際地域学専攻主任、国際観光学専攻主任、自己点検・評価委員から構成されているものである。

② 自己点検・評価報告書

a 公表（予定）時期

・設置後5年をめどに自己点検および評価に関する報告書をまとめ、刊行する予定である。

b 公表方法

・報告書の閲覧及び東洋大学ホームページでの公開を予定している。

③ 認証評価を受ける計画

東洋大学は平成19年に財団法人大学基準協会の認証評価を申請し、平成20年3月に「貴大学は本協会の大学基準に適合している」との認定を「勧告」の付帯なしで受けている。国際観光学専攻（博士後期課程）についても認証評価を受ける計画はあるが、その時点は、現在東洋大学が受けている認定評価の期間が満了する平成25年3月末日以降を予定している。それまでの間は、認証評価を適切に受けることができるように自己点検・評価に関する実績を積み上げていくこととしている。

（注）・届出時の計画の変更（又は未実施）の有無に関わらず記入してください。

また、「① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見」については、できるだけ具体的な根拠を含めて記入してください。

なお、「② 自己点検・評価報告書」については、当該調査対象の組織に関する評価内容を含む報告書について記入してください。

(4) 情報提供に関する事項

国際地域学研究科 国際観光学専攻（博士後期課程）

○ 設置計画履行状況報告書

- a ホームページに公表の有無 (☒ 有 ・ 無)
- b 公表予定時期 (平成23年5月20日)
- c 文部科学省ホームページから、貴学ホームページの「設置計画履行状況報告書」掲載ページへのリンク
(☒ 承諾する ・ 承諾しない)
- d 上記で「承諾する」を選んだ場合、そのリンク先のアドレス
(http://www.toyo.ac.jp/data/fulfillment_j.html)

(注) ・ 「c」において「承諾する」場合、文部科学省のホームページにてリンク先を掲載しますので、大学等のトップページではなく直接リンクする先を「d」に記入してください。
なお、「d」のリンク先のアドレスが未定の場合は、決まり次第、文部科学省高等教育局大学設置室あてに、メールにてご報告ください。

※大学設置室メールアドレス : d-secchi@mext.go.jp

件名は「【調査係あて】AC報告書等HPリンク先(〇〇大学)」としてください。

(設置)

第1条 東洋大学学則第3条の3、東洋大学大学院学則第6条の3及び東洋大学専門職大学院学則第4条に基づき、教育活動の継続的な改善の推進と支援を目的として、東洋大学（以下「本学」という。）に「東洋大学FD推進センター」（以下「FD推進センター」という。）を設置する。

(FDの定義)

第2条 この規程において、「FD（ファカルティ・ディベロップメント）」とは、教員が授業内容・方法を改善し、向上させるために行う、各学部、研究科の組織的な取り組みをいう。

(事業)

第3条 FD推進センターは、第1条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 教育内容・方法改善のための調査、研究及び支援
- (2) FDの研究会、研修会及び講演会等の企画・実施・支援
- (3) FDの啓発活動及び情報収集・提供
- (4) 教育活動改善のための教育環境の整備の検討
- (5) 各学部、研究科でのFD活動の情報交換及び調整・支援
- (6) その他FD推進センターの目的達成に必要な事項

(センター長)

第4条 FD推進センターに、センター長を置く。
2 センター長は、FD推進センターの業務を統括し、FD推進センターを代表する。
3 センター長は、副学長の中から、学長の推薦により、理事長が任命する。
4 センター長の任期は、副学長の在任期間内とする。

(副センター長)

第5条 FD推進センターに、副センター長を置くことができる。
2 副センター長は、本学の専任教員の中から、センター長及び学長の推薦により、理事長が任命する。
3 副センター長は、センター長を補佐するとともに、センター長に事故があるとき又はセンター長が欠けたときは、センター長の職務を行う。
4 副センター長の任期は、センター長の任期満了とともに終了する。ただし、再任を妨げない。

(FD推進委員会)

第6条 FD推進センターに、FD推進委員会（以下「推進委員会」という。）を置く。
2 推進委員会は、次の各号に掲げる委員で組織する。

- (1) センター長、副センター長
- (2) 各学部から推薦された専任教員 各1名
- (3) 各研究科から推薦された専任教員 各1名
- (4) 法科大学院から推薦された専任教員 1名
- (5) 教務部長
- (6) 学長が推薦する本学専任教員 若干名

3 前項第2号、第3号及び第4号に掲げる委員の任期は、2年とする。ただし、任期の途中で委員となった者の任期は、前任者の残任期間とする。
4 委員は、再任することができる。

第7条 推進委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 第3条に掲げる事業に関する事項
- (2) 学長から諮問された事項
- (3) その他FD推進センターに関する重要事項

2 推進委員会は、センター長が招集し、その議長となる。
3 推進委員会は、委員の3分の2以上が出席しなければ開会することができない。
4 推進委員会の議決に当たっては、出席委員の過半数で決し、可否同数の場合は、センター長が決する。

5 推進委員会は、必要に応じ、委員以外の者（学外者を含む）を推進委員会に出席させ、その意見を求めることができる。

(センター員)

第8条 センターの事業を推進するために、FD推進センターにセンター員を置くことができる。
2 センター員は、学内外の専門的な知識を有する者とし、センター長の推薦に基づき、理事長が任命する。
3 センター員の任期は、センター長の任期満了とともに終了する。ただし、再任を妨げない。

(部会)

第9条 推進委員会に、第3条に掲げる事業を推進するために、部会を置くことができる。
2 部会の部会長は、推進委員の中からセンター長が指名する。
3 部会の構成員は、推進委員の中からセンター長が指名する。
4 センター長が部会長と協議し、必要に応じ、推進委員以外の者を部会に加えることができる。
5 その他、部会に必要な事項は、別に定める。

(細則)

第10条 この規程の実施について必要な事項は、推進委員会の意見を聞いて学長が定める。

(事務の所管)

第11条 FD推進センターの事務は、FD推進支援室の所管とする。

附 則

- 1 この規程は、平成20年12月1日から施行する。
- 2 この規程施行の際、改正後の第6条第2項第2号、第3号、第4号及び第6号の委員は、現に「東洋大学FD委員会規程」により選出された委員をもって充てる。ただし、任期は、平成21年3月31日までとする。
- 3 東洋大学FD委員会規程（平成19年規程第8号）は、廃止する。